

一般社団法人 日本原子力学会 標準委員会 原子燃料サイクル専門部会
第33回 LLW廃棄体等製作・管理分科会 (F9Ph2SC) 議事録

1. 日時 2014年4月14日 (金) 13:30～16:30

2. 場所 原子力安全推進協会 第3・第4会議室

3. 出席者 (順不同, 敬称略) (開始時)

(出席委員) 柳原主査, 武部副主査, 近江幹事 (～15:30), 目黒, 柏木, 原, 大浦, 横田, 坂下, 脇, 都筑 (11名)

(欠席委員) 岡本, 小畑, 七田, 金子 (4名)

(代理委員) 山本 (伊藤代理) (1名)

(常時参加者) 満田, 松本, 水井, 天澤, 小足, 前田 (6名)

(欠席常時参加者) 中山, 木原, 北島 (3名)

(傍聴) 森山, 加藤 (2名)

4. 配付資料

F9Ph2SC33-1-1 第32回 LLW 廃棄体等製作・管理分科会議事録案

F9Ph2SC33-1-2 人事について

F9Ph2SC33-2-1 第32回 LLW 廃棄体等製作・管理分科会のコメント対応案

F9Ph2SC33-2-2 「固型化時の自由水の付加的制限について」に対する追加コメント対応表

F9Ph2SC33-2-3 第53回原子燃料サイクル専門部会コメント「廃棄体の水密性」に関して

F9Ph2SC33-3-1 【中間報告】「余裕深度処分対象廃棄体の製作要件及び検査方法 (案) について

F9Ph2SC33-3-2 中間報告 (概要) 余裕深度処分対象廃棄体の製作要件及び検査方法 (案)

F9Ph2SC33-3-3 附属書 (参考) の冒頭の記載に関して

F9Ph2SC33-3-4 附属書Bの新旧比較表

F9Ph2SC33-3-5 解説の新旧比較表

F9Ph2SC33-3-6 余裕深度処分対象廃棄体の製作要件及び検査方法: 20XX (案) (中間報告)

F9Ph2SC33-4 「LLW廃棄体等製作・管理分科会」の予定案

5. 議事

(1) 出席委員の確認

都筑委員から、開始時に山本委員 (伊藤委員代理)、の出席を含め12名の委員の出席があり、分科会成立に必要な委員数 (11名以上) を満足している旨の報告が行われた。

(2) 前回議事録 (案) の確認 (F9Ph2SC33-1-1)

都筑委員から、第32回 LLW 廃棄体等製作・管理分科会の議事録 (案) が紹介され、承認された。

(3) 人事について (F9Ph2SC33-1-2)

都筑委員から、大塚委員(規制庁)の退任、井上氏(規制庁)の常時参加者登録解除が報告された。

(4) 第 32 回分科会コメント対応について(F9Ph2SC33-2-1～33-2-3)

1) 第 32 回廃棄体等製作・管理分科会のコメント対応案 (F9Ph2SC33-2-1)

都筑委員より、F9Ph2SC33-2-1 を用い、第 32 回 廃棄体等製作・管理分科会のコメント対応についての概略が説明された。

2) 「固化化時の自由水の付加的制限について」に対する追加コメント対応表 (F9Ph2SC33-2-2)

柏木委員より F9Ph2SC33-2-2 を用いて固化化時の自由水の付加的制限について説明があった。主な追加コメント等は、以下の通りである。

・残存水とは何か。

⇒固化化の場合は、ブリーディング水を指す。また、固化化時に表面に浮き出た水のことをブリーディング水という。

・ 4 ページの下の四角で囲んでいる“～燃焼下限値を下回る”の次は改行しているが、改行によって意味が通じていない部分があるので、これを見直すこと。

⇒拝承

・ 6 ページの四角で囲んでいる「残存水 (ブリーディング水)」は同じ意味を 2 重に表記しているため、残存水を削除する。また、中央部の「“～燃焼下限値を下回る”を管理するため～」は「“～燃焼下限値を下回る”を管理をするため～」に修正する。

⇒拝承

3) 第 53 回原子燃料サイクル専門部会コメント「廃棄体の水密性」に関して (F9Ph2SC33-2-3)

都筑委員より F9Ph2SC33-2-3 を用いて、廃棄体の水密性に関する原子燃料サイクル専門部会コメントへの対応案について説明があり、コメントなく了承された。

本資料は今後の専門部会、標準委員会の中間報告時に、突発的な湧水対策に関して廃棄体側の水密性に再度質問が出た場合の手持ち資料として準備しておく。

(5) L 1 標準案の中間報告資料審議

初めに、都筑委員より資料 F9Ph2SC33-3-3 を用い、附属書(参考)の冒頭の記載に関し、次の説明があった。

前中間報告時での附属書(参考)の冒頭では「～標準の一部ではない。」と記載されていたが、標準作成の手引きによれば、「～既定の一部ではない。」が妥当であり、そのように改定することで、コメントなく了承された。

次に、都筑委員、柏木委員、原委員より資料 F9Ph2SC33-3-1～33-3-2 を用い、中間報告向けの概要、資料 F9Ph2SC33-3-4～33-3-6 を用い、中間報告向けに本標準を改定した部分についての説明があった。

主なコメントを以下に示す。

・本文 2 ページ：自由水の定義は、附属書 G の乾燥の制限条件で使用している用語との関係を考慮したものとする。

⇒拝承

- ・附属書 B (新旧比較表) 2,3 ページの表 B.2 及び B.3 の表見出しは、「輸送基準」、「説明」として、表現を整合させた方がよい。また、表中に用いている「仕様項目」は単に「項目」でよい。

⇒拝承。併せて、表 B.3 の記載内容も、「説明」の表見出しに合うよう修正する。

- ・ 81 ページ附属書 G : 3～5 行を次の通りに改定する。

“～燃焼下限値を下回る” 自由水の制限 [定量値の一例として～Bq/体の場合)] 以下の自由水の制限

⇒拝承

- ・ 105 ページ附属書 J : BWR プラントで使用される主な放射化金属～では、BWR で放射化金属が使用されると誤解される恐れがあるため、「使用される」を J.1.2 のタイトルと同様に「発生する」に修正する (PWR、GCR プラントも同様)。また、比金属を非金属に修正する。

⇒拝承

- ・ 156 ページ附属書 O : 4 行目の「表 O.6」の表をゴシックにする。

⇒拝承

- ・ 解説 (新旧比較表) 2 ページ修正案の下記文章を修正する。
～。ただし、放射化コンクリートなど、発生状態～自由水を除去する必要があることから、適用除外とした。→～。ただし、~~放射化コンクリートなど、発生状態～自由水を除去する必要があることから、適用除外とした。~~

⇒拝承

- ・ 解説 (新旧比較表) 5 ページ修正案の解説表 7 及び 8 のように、表の題名で「～の例」と表記していれば、表の見出しに記載している「～例」は削除する。

⇒拝承。他の箇所も確認して修正する。

- ・ 解説 (新旧比較表) 7 ページ修正案 8 行目の「レベル」は分かりにくいので、「段階」に修正する。

⇒拝承

- ・ 解説 (新旧比較表) 2 ページの解説表 2 など、表見出しの文字が消えているものが散見されるので、修正する。

⇒拝承。他の箇所も確認して修正する。

コメントは以上の通りであるが、原子燃料サイクル専門部会までにまだ時間があることから各委員が本資料を持ち帰り再確認し、コメントがあれば都筑委員 (原安進) まで連絡することとなった。

コメント期限は、5月15日 (木) とする。

本コメント及び期限までに出されたコメントを反映することで原子燃料サイクル専門部会へ中間報告することが了承された。但し、内容に大幅な変更があった場合、分科会での再審議の必要性は主査判断とすることです承された。

(6) 分科会の今後の進め方について

都筑委員より、F9Ph2SC33-4 を用い、分科会の今後の進め方についての説明がなされた。

審議の結果、F9Ph2SC33-4 に示した検討工程案で審議を進めることが了承された。

(7) その他

次回（第 34 回）分科会の開催時期は、7 月 10（第一候補）、11、14 日を候補日とし、後日正式に開催日を決める。場所は原子力安全推進協会の会議室とする。

以 上